

## 再犯防止シンポジウム2018 開会挨拶（上川法務大臣）

再犯防止シンポジウム2018の開催に当たり、一言、御挨拶を申し上げます。

始めに、本日この場にお集まりいただきました多数の皆様に厚く御礼を申し上げます。

再犯防止は、新たな被害者を生まない、安全・安心な社会の基礎となる重要な施策であります。ここ数年、大きな動きがありました。平成28年12月には、再犯防止推進法が成立・施行され、昨年12月には、同法に基づき、政府として初となる「再犯防止推進計画」を閣議決定したところです。

この推進計画においては、平成27年（2015年）に国連総会で採択された「持続可能な開発目標」（SDGs）に謳われている「誰一人取り残さない」社会の理念に沿うものとして、国・地方公共団体・民間が一丸となって再犯防止に取り組むことの重要性を示しています。法務省としては、「推進計画元年」に当たる今年は、幸先のよいスタートを切って、推進計画に基づく取組を、一步一步着実に、かつスピード感をもって進めていきたいと考えております。

本日のシンポジウムは、推進計画決定後、初めて開催するものであり、テーマとして、再犯防止を考える上で重要なカギとなる「就労」を取り上げ、就労という側面からみた様々な支援の必要性やその在り方について、議論を行うこととしました。

私自身、副大臣、大臣政務官と共に各地を訪問し、積極的に再犯防止に取り組んでおられる現場の方々と直接対話をする「全国キャラバン活動」を続けております。その中で、家族ぐるみ、会社ぐるみで犯罪や非行をした人の立ち直りを支えておられる協力雇用主のもとを訪れて、実際に就労している刑務所出所者等が生き生きと働く姿を拝見し、改めて、犯罪や非行をした人の社会復帰のためには、就労が重要であるということを実感いたしました。

併せて、協力雇用主の多くを占める中小企業の皆様に加え、大企業の皆様からの御理解も賜り、一層充実した就労支援を進めていく必要があると感じたところです。

この会場には、様々な業種の企業関係者の皆様に加え、保護司の皆様、自治体関係者の皆様、そして本テーマに関心を寄せてくださった多くの皆様がお集まりと存じます。今回のシンポジウムが、皆様の再犯防止への御理解を更に深め、それぞれのお立場において可能な具体的支援が何かを考え、これを実行に移していただくきっかけとなることを期待しております。

また、法務省においては、「宣言：犯罪に戻らない・戻さない」で定めた目標を達成すべく、今年から平成32年までの3年間、毎年1月から3月を「就労支援強化月間」として位置付け、犯罪や非行をした人に対する就労支援を重点的に実施するとともに、国民の皆様に対する広報啓発活動を集中的に行うこととしております。

本日のシンポジウムは、この強化月間のメインイベントでもあり、これを機会に、一層支援の輪を広げていきたいと考えておりますので、引き続き、お力添えをお願いいたします。

終わりに、本シンポジウムを共催いただいた株式会社小学館集英社プロダクション様、本シンポジウムへの出席を快諾いただきましたパネリストの方々に厚く御礼申し上げますとともに、御来場の皆様のますますの御健勝を祈念して、私の挨拶といたします。